

監査報告書

2020(令和2)年5月13日

学校法人 龍谷大学

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 龍谷大学

監事 五藤 倭司 
監事 坂口 俊幸 
監事 野村 明雄 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づき、学校法人龍谷大学の2019(令和元)年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)における財産目録および計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細表)並びに学校法人龍谷大学の業務について監査をおこないました。

私たちは、日常的な監査業務の一環として理事会及び評議員会に出席するほか、法人監事会において、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに独立監査人と連携し、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人龍谷大学の財産目録および計算書類は会計帳簿の記載と合致し学校法人龍谷大学の収支および財産の状況を正しく示しており、また、業務に関する決定および執行は適切であり、学校法人龍谷大学の財産または業務に関し不正の行為、又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上